

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	アライドテレシスホールディングス株式会社
【英訳名】	ALLIED TELESIS HOLDINGS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 大嶋 章 禎
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番11号
【電話番号】	03(5437)6000
【事務連絡者氏名】	経理部長 和田 公 平
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番11号
【電話番号】	03(5437)6000
【事務連絡者氏名】	経理部長 和田 公 平
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期連結 累計期間	第25期 第2四半期連結 累計期間	第24期 第2四半期連結 会計期間	第25期 第2四半期連結 会計期間	第24期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高 (千円)	17,790,044	15,365,201	8,876,799	8,908,288	35,826,948
経常利益又は経常損失() (千円)	212,168	452,124	209,351	143,080	991,042
四半期(当期)純利益 又は純損失() (千円)	36,003	618,644	262,261	47,523	603,465
純資産額 (千円)	-	-	12,562,954	10,953,732	12,603,545
総資産額 (千円)	-	-	25,533,319	24,676,945	24,822,514
1株当たり純資産額 (円)	-	-	92.92	91.25	98.25
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は純損失金額() (円)	0.26	5.20	1.98	0.41	4.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.25	-	-	0.39	4.38
自己資本比率 (%)	-	-	48.3	42.8	49.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,525,567	748,889	-	-	2,321,662
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	282,652	202,032	-	-	899,287
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	943,402	762,803	-	-	2,066,713
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	8,253,969	6,029,647	6,190,272
従業員数 (人)	-	-	2,245	2,348	2,201

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第24期第2四半期連結会計期間及び第25期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、Allied Telesis International Support & Education Center s.r.l. 及び Allied Telesis (Dongguan) Electronic Co. Ltd. を設立しております。また、連結子会社であったAllied Telesis Austria GmbH は、Allied Telesis EMENA GmbH に吸収合併されております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	2,348
---------	-------

(注) 1．従業員数は就業員数であります。

2．臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	69
---------	----

(注) 1．従業員数は就業員数であります。

2．臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループにおける主要な生産は、製造コストが安価でインフラの整備されたシンガポール及び中国（広東省東莞市）の自社工場生産のほか、低価格製品を中心に東南アジアの工場へ生産委託しております。

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
日本(千円)	-	-
米州(千円)	-	-
EMEA(注)1(千円)	-	-
アジア・オセアニア(千円)	4,557,782	-
合計(千円)	4,557,782	-

- (注) 1. ヨーロッパ、中東及びアフリカ。
2. 金額は製造原価によっております。
3. 金額には消費税等は含まれておりません。

当第2四半期連結会計期間における委託生産に伴う仕入高及び生産に伴う原材料・部品の仕入高の実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
日本(千円)	552,087	-
米州(千円)	449,875	-
EMEA(注)1(千円)	30,746	-
アジア・オセアニア(千円)	2,161,644	-
合計(千円)	3,194,354	-

- (注) 1. ヨーロッパ、中東及びアフリカ。
2. 金額は仕入価額によっております。
3. 金額には消費税等は含まれておりません。

(2)受注実績

当社グループの取扱品目は原則として全てが標準製品でありますので、個別受注生産は行わず、見込み生産を行っております。

(3)販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
日本(千円)	4,813,654	-
米州(千円)	2,043,602	-
EMEA(注)1(千円)	1,462,319	-
アジア・オセアニア(千円)	588,712	-
合計(千円)	8,908,288	-

- (注) 1. ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ダイワボウ情報システム株式会社	1,737,527	19.6	2,179,442	24.5

3. 金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間における経済情勢は、欧米の景気低迷や財政危機など不安要素を抱えたまま推移しましたが、東日本大震災の影響により悪化したわが国経済は、中国などの新興国の経済発展に牽引されて少しずつ回復傾向に向かいつつあります。一方で、円高の進行や原油高などの不安材料から、景気の先行きは不透明な状況が続くことが予想されます。

このような中、当社グループにおきましては、ネットワークソリューション営業を強化し、高付加価値サービスの拡充を図ってまいりました。また、当社グループが先駆けて取り組んできたクラウド時代を牽引するIPトリプルプレイ技術（注）やIPv6対応製品、また消費電力削減効果の高い節電・省電力製品の訴求を展開してまいりました。

（注）ひとつのネットワーク上でデータ・音声・映像を配信する技術

地域別の実績としては、日本では地域密着型の営業を強化する目的で、全国25都市でロードショーを開催しました。また、病院ネットワークセミナーや病院ネットワーク視察ツアーを実施するなど、医療市場において精力的な営業活動を展開しました。しかし、震災の影響などで冷え込んだ国内の景気後退などから案件の縮小や延期が見られ、売上高は前年同期を下回りました。

米州では、大型の展示会などに数多く出展し、当社製品のブランド訴求に努めました。その結果、公共交通機関や全国展開する大型ホームセンターなどの大型案件を受注するほか、ジョージア州の第三セクターやISPなどヘトリプルプレイサービスを提供する大型案件を獲得いたしました。これらにより、売上高は前年同期を大幅に上回りましたが、円高の影響で、円換算額では小幅な伸びにとどまっています。

EMEA（ヨーロッパ、中東及びアフリカ）では、東ヨーロッパにおけるサポートサービスの拡充に備えてルーマニアにテクニカルサポートセンターを設立いたしました。また、昨年獲得したトルコ軍の医療施設へのネットワーク機器導入案件は規模が拡大し、当期において大幅に出荷を増加させました。しかし、欧州の財政危機を背景にした景気停滞の煽りを受け、売上高は前年同期を下回りました。

アジア・オセアニアでは、政府主導案件の需要が伸張を見せました。オーストラリアにおける防衛省向けネットワーク機器導入案件や、ニュージーランドにおける80もの教育機関のネットワーク更新を始めとして各種大型案件を獲得した結果、売上高は前年同期を大きく上回りました。

この結果、当第2四半期連結会計期間における連結売上高は89億8百万円（前年同期比0.4%増）となりました。また、ソリューションビジネス体制の強化に向けた人員増強や、グローバルビジネスの拡張と経営効率向上のためのインフラ整備などにより販管費が増加したことなどから、営業利益は4億11百万円の利益（前年同期比10.0%増）となり、経常利益は1億43百万円の利益（前年同期は2億9百万円の損失）、四半期純利益は47百万円の利益（前年同期は2億62百万円の損失）となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は246億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億45百万円減少いたしました。これは主に、商品及び製品が3億68百万円、仕掛品が1億66百万円、無形固定資産が1億32百万円増加した一方で、現金及び預金が2億60百万円、受取手形及び売掛金が7億38百万円減少したことによるものであります。負債合計は137億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億4百万円増加いたしました。これは主に短期借入金6億62百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が6億77百万円、1年内返済予定の長期借入金3億79百万円、長期借入金8億32百万円増加したことによるものであります。純資産につきましては、109億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億49百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が8億69百万円減少したこと、自己株式が9億84百万円増加したことによるものであります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ6.8ポイント低下となる42.8%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結会計期間末に比べ22億24百万円減少し、60億29百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結会計期間に比べ13億48百万円減少し、9億28百万円の支出となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が増加し、たな卸資産の増加額が減少した一方で、売上債権の増加額が大幅に増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結会計期間に比べ93百万円支出増となる、1億76百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは前第 2 四半期連結会計期間に比べ10億57百万円収入増となる、7 億30 百万円の収入となりました。これは主に、前第 2 四半期連結会計期間に比べ、短期借入金の純増額が減少した一方で、長期借入金の借入による収入が増加したこと、自己株式の取得による支出がなかったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成21年 7 月31日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第 3 号に掲げる事項）は次のとおりであります。

() 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合であっても、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

この点、当社の企業価値の源泉は、グループ各社の有する ネットワーク機器業界のリーディングカンパニーとして創業以来蓄積してきた経験とノウハウ、高度な技術力に基づいた情報通信機器全般に関する総合力、急速かつ激しい技術革新に対応し、「高性能」「高品質」「高い信頼性」を保持しつつ「コストパフォーマンス」に優れた製品を安定的に供給することのできる研究開発力、お客様の幅広いニーズにきめ細かく応えることのできる製品及びサービスの豊富さ、世界に広がる多くの顧客及び取引先、パートナーとの長期的な友好関係に基づく強固な信頼関係にあります。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

() 取組みの具体的な内容の概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来20年以上継続してきた「法人向けネットワーク機器」の開発・製造・販売の更なる拡充と、サポート・サービスの充実を中心とした様々な施策を実行することで、当社の企業価値を向上させることに鋭意取り組んでおります。

(ネットワーク機器事業)

当社グループは、創業以来、世界21ヶ国に広がる販売拠点と業界随一の幅広い製品ラインナップにより、世界でも有数のネットワーク機器総合メーカーとしての地位を築いてまいりました。常に機器メーカーとしての原点に立ち返り、お客様のニーズをいち早く取り入れた技術的に優れた製品をタイミングよく開発・販売することで主力製品の拡販を進めております。今後は、更なるサポート・サービスの充実と最適なITシステム基盤構築を行うためのプロフェッショナルサービスの展開など幅広い事業戦略を推進し、より一層の安定的な収益基盤の確保を目指してまいります。

(I Pトリプルプレイ事業)

当社グループは、I Pネットワーク上のマルチメディア化にいち早く注目し、I Pトリプルプレイ事業の準備（機器の開発、販売体制構築）に、戦略的開発投資を行ってまいりました。その結果、現在、世界各国のユーザーに真のI Pトリプルプレイが提供され始めております。当社グループは、I Pトリプルプレイ事業は、長期的に成長が見込める市場であると考えており、今後も継続して投資を行ってまいります。

() N S P (ネットワーク・サービス・プロバイダー)

当社グループは、欧米にて拡大しているI Pトリプルプレイ市場にいち早く対応し投資を継続しており、機器の開発からサポート・サービス、コンサルティングまでワンストップで提供可能な体制を整え、マーケットリーダーとしての地位を確立してまいりました。また、I P T V等新たなサービス需要に対しては、大手インテグレーターとの強力なパートナーシップを背景に、営業力と商品力の両面の強化により事業の拡大を図っております。

() I P - G S P (I Pグローバル・サービス・プロバイダー)

I P - G S P事業は、大学や米軍基地など一定のエリアにおいて、インフラの敷設からI P電話、I P T V、その他ネットワーク等、様々なサービスやコンテンツを提供する事業です。当社グループは、機器メーカーとしての範疇を超え、ネットワーク構築からそれを利用したサービス提供まで総合的に提供できる企業集団としての体制を整えてきておりますが、今後もこの事業を拡大することにより、グローバルに展開している企業へのビジネスゲートウェイとしての役割も担うことが可能となるとともに、サービスに応じた収入を得るビジネスモデルに基づき、より安定した収益の確保につながる事業として強化してまいります。

(研究開発事業)

ネットワーク関連市場は世界的に製品開発が激化しており、絶え間なく技術革新が進んでおります。当社グループは従来より売上高の一定割合を研究開発に投資するなど、先端技術の研究開発に取り組んでまいりました。ネットワーク関連機器の総合メーカーとしての地位を確保し、更なる成長を遂げるとともに企業価値を向上させるためには、研究開発は欠かせない事業であり、今後も将来を見据えた活動を行ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成21年7月31日開催の取締役会において、上記のとおり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（2））として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。なお、本プランは、平成22年3月30日開催の当社第23回定時株主総会において、有効期間の延長が承認されております。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者による当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買付けしようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求め、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

なお、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排除するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本プランは上記の基本方針に沿うものであり、また以下のような特段の配慮がされていることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(ア)企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として導入されるものです。

(イ)買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

(ウ)株主意思の重視

本プランの有効期間は、平成22年3月30日開催の当社第23回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(エ)独立性を有する社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(オ)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(カ)デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は905百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について重要な変更があったものは、次のとおりであります。

当社の基幹業務システムを導入する計画については、導入スケジュールの見直しを行ったため、完成予定年月を平成23年6月から平成23年7月に変更しております。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	158,283,921	115,671,690	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	158,283,921	115,671,690		

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権を含む)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成23年6月30日開催の取締役会決議に基づき、平成23年7月15日に自己株式42,612,231株の消却を実行いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議(平成14年3月27日)及び取締役会決議(平成14年4月15日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株
新株予約権の行使時の払込金額	421円
新株予約権の行使期間	自平成16年3月30日 至平成24年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 421円 資本組入額 211円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与に関する契約書」に定めるところによる。
2. 新株引受権を第三者に譲渡することも、担保に供することもできない。
3. 株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算出により価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり支払金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

新株予約権

第1回新株予約権

株主総会の特別決議（平成14年6月7日）及び取締役会決議（平成14年7月24日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	1,484個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	148,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	409円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成16年6月7日 至平成24年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 409円 資本組入額 205円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第2回新株予約権

株主総会の特別決議（平成14年6月7日）及び取締役会決議（平成15年4月28日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	413個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	41,300株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	275円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成16年6月7日 至平成24年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 275円 資本組入額 138円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第3回新株予約権

株主総会の特別決議（平成15年3月26日）及び取締役会決議（平成15年8月25日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	309個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	30,900株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	235円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成17年3月26日 至平成25年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 235円 資本組入額 118円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第4回新株予約権

株主総会の特別決議（平成16年3月24日）及び取締役会決議（平成16年11月5日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	390個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	390,000株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	239円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至平成26年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 239円 資本組入額 120円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第5回新株予約権

株主総会の特別決議（平成16年3月24日）及び取締役会決議（平成16年12月14日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	303個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	303,000株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	170円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至平成26年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 170円 資本組入額 85円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第6回新株予約権

株主総会の特別決議（平成16年3月24日）及び取締役会決議（平成17年2月23日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	354個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	354,000株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	288円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至平成26年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 288円 資本組入額 144円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第7回新株予約権

株主総会の特別決議（平成16年3月24日）及び取締役会決議（平成17年3月18日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	324個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	324,000株（注）4
新株予約権の行使時の払込金額	336円（注）5
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 336円 資本組入額 168円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第8回新株予約権

株主総会の特別決議（平成17年3月23日）及び取締役会決議（平成17年3月31日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	5,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株（注）6
新株予約権の行使時の払込金額	406円（注）5
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月23日 至 平成27年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 406円 資本組入額 203円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第11回新株予約権

株主総会の特別決議（平成17年3月23日）及び取締役会決議（平成18年2月27日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	8,650個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	865,000株（注）6
新株予約権の行使時の払込金額	573円（注）5
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月27日 至 平成27年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 573円 資本組入額 287円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第13回新株予約権

株主総会の特別決議（平成18年3月30日）及び取締役会決議（平成18年6月8日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	1,800個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	180,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	290円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成20年6月8日 至平成28年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 290円 資本組入額 145円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第17回新株予約権

株主総会の特別決議（平成20年3月25日）及び取締役会決議（平成20年5月15日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	1,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	78円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成20年5月23日 至平成24年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 78円 資本組入額 39円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

第18回新株予約権

株主総会の特別決議（平成20年3月25日）及び取締役会決議（平成21年1月13日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	14,125個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,412,500株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	36円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成23年1月23日 至平成30年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 36円 資本組入額 18円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

第19回新株予約権

株主総会の特別決議（平成20年3月25日）及び取締役会決議（平成21年1月13日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	49,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,900,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	36円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成22年1月23日 至平成25年1月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 36円 資本組入額 18円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

第20回新株予約権

株主総会の特別決議（平成21年3月30日）及び取締役会決議（平成22年3月2日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	44,890個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,489,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	81円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成24年3月11日 至平成31年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 81円 資本組入額 41円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

第21回新株予約権

株主総会の特別決議（平成21年3月30日）及び取締役会決議（平成22年3月2日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	35,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,505,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	81円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成23年3月11日 至平成27年3月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 81円 資本組入額 41円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

第22回新株予約権

株主総会の特別決議（平成22年3月30日）及び取締役会決議（平成23年3月14日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	50,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,000,000株（注）6
新株予約権の行使時の払込金額	86円（注）5
新株予約権の行使期間	自 平成24年3月23日 至 平成28年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 81円 資本組入額 43円（注）7
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8

（注）1．新株予約権1個につき当社普通株式100株とする。

なお、当社が株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{併合の比率}$$

2．株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権者が当社又は関係会社を退職し、当社又は関係会社の従業員、取締役及び監査役ならびに社外協力者の地位でなくなった場合、新株予約権を行使することができない。ただし、従業員が会社都合により退職した場合もしくは定年により退職した場合、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合等、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の最低単位は1個とし、分割行使はできない。
新株予約権の行使に関するその他の条件等は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4．新株予約権1個につき当社普通株式1,000株とする。

なお、当社が株式分割及び株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5．株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

6．新株予約権1個につき当社普通株式100株とする。

なお、当社が株式分割及び株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

7．新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

8．組織再編行為に伴い、組織再編行為に関する契約、計算書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合のみ、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付する。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	158,283,921	-	9,843,580	-	35,905

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
大嶋章禎 (常任代理人 アライドテレシスホールディングス株式会社)	BELLEVE WA.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	35,060	22.19
オオシマ ゼネラル ホールディング O.1, LLC (常任代理人 アライドテレシスホールディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL. WA 98011.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	3,500	2.22
オオシマ ゼネラル ホールディング O.2, LLC (常任代理人 アライドテレシスホールディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL. WA 98011.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	3,500	2.22
オオシマ ゼネラル ホールディング O.3, LLC (常任代理人 アライドテレシスホールディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL. WA 98011.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	3,500	2.22
MELLON BANK,N.A.AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON,MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	937	0.59
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	924	0.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	800	0.51
野末 郁代	兵庫県西宮市	680	0.43
アライドテレシスホールディングス 従業員持株会	東京都品川区西五反田七丁目21番11号	634	0.40
トウカイトウキョウセキュリティーズアジア リミテッド (受任代理人 東海東京証券株式会社)	ROOM 2103-4,WING ON CENTRE,111 CONNAUGHT ROAD CENTRAL,HONG KONG (東京都中央区新川1丁目17-21号)	480	0.30
計	-	50,016	31.60

(注) 上記のほか、自己株式が42,612千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式)	普通株式 42,612,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,660,300	1,156,603	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 11,421	-	-
発行済株式総数	158,283,921	-	-
総株主の議決権	-	1,156,603	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権44個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が31株含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アライドテレシスホールディングス株式会社	東京都品川区西五反田七丁目21番11号	42,612,200	-	42,612,200	26.92
計	-	42,612,200	-	42,612,200	26.92

(注) 平成23年6月30日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議し、平成23年7月15日に単元未満株式31株を含む自己株式42,612,231株全てを消却しております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月	平成23年4月	平成23年5月	平成23年6月
最高(円)	109	151	134	117	114	93
最低(円)	100	101	56	102	90	82

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,029,647	6,290,272
受取手形及び売掛金	7,572,938	8,311,783
商品及び製品	3,923,091	3,555,065
仕掛品	358,385	191,790
原材料及び貯蔵品	835,671	801,374
前払費用	774,033	531,064
その他	947,059	1,020,148
貸倒引当金	259,286	246,360
流動資産合計	20,181,540	20,455,139
固定資産		
有形固定資産	2,320,273	2,269,857
無形固定資産		
その他	800,228	667,877
無形固定資産合計	800,228	667,877
投資その他の資産		
その他	1,397,100	1,451,641
貸倒引当金	22,196	22,001
投資その他の資産合計	1,374,903	1,429,639
固定資産合計	4,495,405	4,367,374
資産合計	24,676,945	24,822,514
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,880,345	2,202,947
短期借入金	1,046,389	1,708,475
1年内返済予定の長期借入金	938,063	558,396
1年内償還予定の社債	164,000	168,000
未払費用	1,466,285	1,190,910
未払金	616,611	715,322
未払法人税等	129,403	386,793
賞与引当金	405,468	256,938
前受収益	2,280,234	2,020,470
その他	453,849	540,544
流動負債合計	10,380,650	9,748,797
固定負債		
社債	-	80,000
長期借入金	1,720,542	888,240
退職給付引当金	695,235	684,412
その他	926,785	817,518

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
固定負債合計	3,342,563	2,470,170
負債合計	13,723,213	12,218,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,843,580	9,835,708
資本剰余金	3,746,631	3,738,759
利益剰余金	514,972	354,400
自己株式	2 3,968,208	2,983,470
株主資本合計	9,107,031	10,945,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109	434
繰延ヘッジ損益	2,545	-
為替換算調整勘定	1,450,209	1,371,801
評価・換算差額等合計	1,447,773	1,371,367
新株予約権	398,928	286,780
純資産合計	10,953,732	12,603,545
負債純資産合計	24,676,945	24,822,514

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	17,790,044	15,365,201
売上原価	7,598,687	6,079,645
売上総利益	10,191,356	9,285,556
販売費及び一般管理費	9,445,130	9,689,308
営業利益又は営業損失 ()	746,226	403,752
営業外収益		
受取利息	7,287	8,002
受取配当金	70	75
持分法による投資利益	4,903	-
その他	17,144	10,139
営業外収益合計	29,405	18,216
営業外費用		
支払利息	33,385	48,889
持分法による投資損失	-	420
為替差損	513,643	6,275
その他	16,434	11,002
営業外費用合計	563,463	66,588
経常利益又は経常損失 ()	212,168	452,124
特別利益		
固定資産売却益	21	80
貸倒引当金戻入額	88,862	-
新株予約権戻入益	5,531	838
特別利益合計	94,415	919
特別損失		
固定資産売却損	128	102
固定資産除却損	3,467	1,406
事業再編損	54,387	-
訴訟関連損失	2,643	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	19,162
特別損失合計	60,627	20,672
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	245,955	471,877
法人税、住民税及び事業税	242,172	142,755
法人税等調整額	32,220	4,012
法人税等合計	209,952	146,767
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	-	618,644
四半期純利益又は四半期純損失 ()	36,003	618,644

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	8,876,799	8,908,288
売上原価	3,729,423	3,440,774
売上総利益	5,147,376	5,467,514
販売費及び一般管理費	4,773,177	5,055,827
営業利益	374,198	411,686
営業外収益		
受取利息	4,855	3,542
受取配当金	70	75
消費税等還付加算金	-	2,575
その他	4,013	2,904
営業外収益合計	8,938	9,097
営業外費用		
支払利息	20,136	24,919
持分法による投資損失	713	4,318
為替差損	560,457	242,808
その他	11,181	5,656
営業外費用合計	592,488	277,703
経常利益又は経常損失()	209,351	143,080
特別利益		
固定資産売却益	21	42
貸倒引当金戻入額	195	-
訴訟損失引当金戻入額	1,481	-
新株予約権戻入益	-	41
特別利益合計	1,698	83
特別損失		
固定資産売却損	-	63
固定資産除却損	1,023	607
事業再編損	20,645	-
特別損失合計	21,669	671
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	229,321	142,492
法人税、住民税及び事業税	32,939	94,968
法人税等合計	32,939	94,968
少数株主損益調整前四半期純利益	-	47,523
四半期純利益又は四半期純損失()	262,261	47,523

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	245,955	471,877
減価償却費	257,444	304,249
貸倒引当金の増減額(は減少)	58,656	15,200
賞与引当金の増減額(は減少)	40,908	148,651
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,792	5,084
受取利息及び受取配当金	7,357	8,077
支払利息	33,385	48,889
為替差損益(は益)	357,241	30,143
持分法による投資損益(は益)	4,903	420
固定資産売却損益(は益)	107	22
固定資産除却損	3,467	1,406
事業再編損失	54,387	-
訴訟関連損失	2,643	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	19,162
未払費用の増減額(は減少)	211,618	269,251
売上債権の増減額(は増加)	530,509	728,645
たな卸資産の増減額(は増加)	608,911	605,814
仕入債務の増減額(は減少)	569,955	690,131
前受収益の増減額(は減少)	381,146	262,915
その他	516,440	140,275
小計	2,549,176	1,298,130
利息及び配当金の受取額	7,354	8,068
利息の支払額	36,422	50,213
法人税等の支払額	66,653	506,792
事業再編による支出	58,550	303
訴訟関連損失の支払額	2,643	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,525,567	748,889
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	142,956	196,887
有形固定資産の売却による収入	128	242
無形固定資産の取得による支出	41,722	143,016
投資有価証券の取得による支出	301	299
定期預金の純増減額(は増加)	100,000	100,000
貸付金の回収による収入	585	27,660
敷金及び保証金の差入による支出	10,465	8,442
その他	12,079	18,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	282,652	202,032

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	473,036	664,768
長期借入れによる収入	1,390,000	1,600,000
長期借入金の返済による支出	140,999	388,031
社債の償還による支出	84,000	84,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	39,600	11,070
自己株式の取得による支出	1,387,767	984,737
配当金の支払額	282,879	236,412
その他	4,319	15,923
財務活動によるキャッシュ・フロー	943,402	762,803
現金及び現金同等物に係る換算差額	192,347	55,321
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,107,164	160,625
現金及び現金同等物の期首残高	7,146,804	6,190,272
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,253,969	6,029,647

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間より、Allied Telesis International Support & Education Center s.r.l. 及びAllied Telesis (Dongguan) Electronic Co. Ltd. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、連結子会社であった Allied Telesis Austria GmbH は、Allied Telesis EMENA GmbH に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 37社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更に伴う当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等については、加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法により算出しております。なお、連結財務諸表における重要性が乏しい連結子会社については、経営環境に著しい変化が発生しておらず、四半期財務諸表における税金費用の計算にあたり、税引前四半期純利益に前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は6,434,497千円であり、なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	1 有形固定資産の減価償却累計額は6,149,620千円であり、なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2 取締役会決議後消却手続を完了していない自己株式 自己株式の帳簿価額 3,968,208千円 種類 普通株式 株式数 42,612,231株 なお、平成23年6月30日開催の取締役会決議に従い、平成23年7月15日にすべての自己株式の消却を実施しております。	

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当 2,954,294千円 研究開発費 1,887,650千円 賞与引当金繰入額 244,140千円 退職給付費用 52,157千円 貸倒引当金繰入額 20,122千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当 3,119,507千円 研究開発費 1,785,228千円 賞与引当金繰入額 405,468千円 退職給付費用 36,713千円 貸倒引当金繰入額 36,292千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当 1,503,646千円 研究開発費 968,647千円 賞与引当金繰入額 244,140千円 退職給付費用 27,347千円 貸倒引当金繰入額 7,210千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当 1,607,111千円 研究開発費 905,558千円 賞与引当金繰入額 405,468千円 退職給付費用 18,747千円 貸倒引当金繰入額 38,551千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 8,453,969	現金及び預金勘定 6,029,647
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 200,000	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 8,253,969	現金及び現金同等物 6,029,647

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 158,283,921株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 42,612,231株

3. 新株予約権等に関する事項

(1)平成14年3月新株引受権

新株引受権の目的となる株式の種類 普通株式

新株引受権の目的となる株式の数 3,000株

(2)ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 398,928千円(親会社353,981千円、連結子会社44,946千円)

(注)第20回・第22回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来してありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	250百万円	2円	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年2月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、第1四半期連結会計期間において、自己株式が984,737千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において3,968,208千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

当社グループは、情報通信・ネットワーク関連事業のみを行っているため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	日本(千円)	欧米(千円)	アジア・オセアニア(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,188,730	3,233,332	454,737	8,876,799	-	8,876,799
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	190,860	46,949	2,455,620	2,693,431	(2,693,431)	-
計	5,379,590	3,280,282	2,910,358	11,570,231	(2,693,431)	8,876,799
営業利益又は損失()	326,435	62,986	124,303	387,751	(13,553)	374,198

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧米 : アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア

(2) アジア・オセアニア : シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	日本(千円)	欧米(千円)	アジア・オセアニア(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,247,490	6,603,940	938,613	17,790,044	-	17,790,044
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	396,245	112,548	4,404,798	4,913,591	(4,913,591)	-
計	10,643,735	6,716,488	5,343,411	22,703,636	(4,913,591)	17,790,044
営業利益又は損失()	498,626	12,552	240,085	726,158	20,067	746,226

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧米 : アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア

(2) アジア・オセアニア : シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	計
海外売上高(千円)	1,426,837	1,717,904	454,737	3,599,479
連結売上高(千円)	-	-	-	8,876,799
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	16.1	19.4	5.1	40.5

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)北米 : アメリカ、カナダ

(2)欧州 : イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア

(3)アジア・オセアニア : シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	計
海外売上高(千円)	2,774,858	3,658,242	936,531	7,369,631
連結売上高(千円)	-	-	-	17,790,044
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	15.6	20.6	5.3	41.4

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)北米 : アメリカ、カナダ

(2)欧州 : イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア

(3)アジア・オセアニア : シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、情報通信・ネットワーク事業における製品を生産・販売しており、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした所在地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「EMEA（ヨーロッパ、中東及びアフリカ）」及び「アジア・オセアニア」の4つの所在地域を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年6月30日）（単位：千円）

	報告セグメント					調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
	日本	米州	EMEA(注)1	アジア・オセアニア	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	8,189,506	3,158,686	2,994,049	1,022,959	15,365,201	-	15,365,201
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	385,256	129,910	39,148	4,246,404	4,800,719	(4,800,719)	-
計	8,574,763	3,288,596	3,033,197	5,269,363	20,165,921	(4,800,719)	15,365,201
セグメント利益又は損失()	577,112	45,231	53,093	99,269	469,980	66,227	403,752

(注)1. ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去47,166千円及びセグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等19,060千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第2四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）（単位：千円）

	報告セグメント					調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
	日本	米州	EMEA(注)1	アジア・オセアニア	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	4,813,654	2,043,602	1,462,319	588,712	8,908,288	-	8,908,288
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	220,165	87,630	15,043	2,827,022	3,149,862	(3,149,862)	-
計	5,033,820	2,131,232	1,477,363	3,415,734	12,058,151	(3,149,862)	8,908,288
セグメント利益又は損失()	141,556	191,327	13,633	86,964	406,214	5,471	411,686

(注)1. ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去19,373千円及びセグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等13,901千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費	71,914千円
------------	----------

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益	41千円
----------	------

3. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

Allied Telesis EMENA GmbHは、Allied Telesis Austria GmbHを平成23年6月20日に吸収合併しております。当該吸収合併は連結子会社同士の合併であり、共通支配下の取引等に該当しますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(注) 第1四半期連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、第1四半期連結会計期間の期首における残高を前連結会計年度の末日における残高としております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	91.25円	1株当たり純資産額	98.25円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.26円	1株当たり四半期純損失金額	5.20円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0.25円	なお、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失 であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	36,003	618,644
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	36,003	618,644
期中平均株式数 (株)	136,502,117	118,907,123
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	6,089,210	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 1.98円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 0.41円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 0.39円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	262,261	47,523
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	262,261	47,523
期中平均株式数 (株)	132,778,249	115,671,690
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	5,980,451
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月9日

アライドテレシスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

アライドテレシスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。